

# 岩美町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(2026)

## 1. 目標

岩美町耐震改修促進計画に定めた目標の達成(計画期間中(令和7年から令和12年度末まで)に町内の耐震性が不十分な住宅を概ね解消する)に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、岩美町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

また、本アクションプログラムの取組内容、実績については、毎年更新し、岩美町ホームページ(以下「HP」という。)において公表する。

## 2. 位置付け

アクションプログラムは、岩美町耐震改修促進計画に掲げる政策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものであることから、今後の岩美町耐震改修促進計画改正時に、アクションプログラムの位置付けについて計画中に明記することとする。

## 3. 取組内容・目標・実績

### 令和8年度取組内容

#### 【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施。
- ii) 住宅の補強設計費に対する一部補助を実施。
- iii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施。
- iv) 耐震性の無い住宅の除却費に対する一部補助を実施。
- v) 住宅の居室単位耐震改修費に対する一部補助を実施。
- vi) 耐震シェルター、耐震ベッド設置に対する一部補助を実施

#### 【普及啓発等】

- i) 耐震化の必要性に関する周知、普及
  - ①ダイレクトメールを送付し、住宅所有者に耐震化を促す。
  - ②戸別訪問の実施
  - ③広報チラシを作成し、広く町民へ呼びかけを行う。

#### ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ①過去耐震診断を実施した方へ、電話連絡、戸別訪問にて耐震改修を促す。
- ②耐震診断結果報告時に改修設計、耐震改修に対する補助事業の説明を実施する。

#### 【住宅耐震化重点区域の設定】

住宅の耐震化又は耐震対策を重点的に促進する必要のある地域として岩美町全域を設定し、区域内において実施する耐震対策等への財政的支援の拡充と普及啓発等の強化を図る。

## 計画

### 前年度(令和7年度)の取組実績

- ・町が実施している耐震対策事業の周知チラシを各戸配布
- ・耐震診断を実施した住宅所有者へ改修設計、耐震改修に対する補助事業の説明を実施
- ・戸別訪問の実施(2地区)

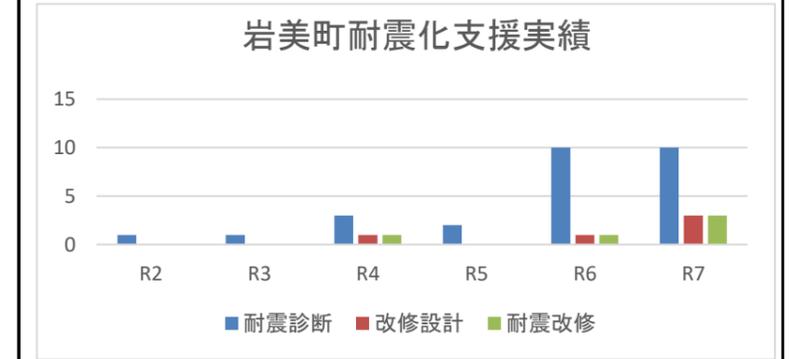
## 自己評価

### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数: 11戸
- ・住宅に対する耐震設計費補助戸数: 2戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数: 2戸

### 前年度までの実績

耐震化支援実績	【単位: 戸】					
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
耐震診断	1	1	3	2	10	10
改修設計	0	0	1	0	1	3
耐震改修	0	0	1	0	1	3



個別訪問orDM送付実績	【単位: 戸】					
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
個別訪問件数	0	0	0	0	0	37

### 前年度(令和7年度)の課題

- ・耐震改修には高額な自己負担が生じるため、耐震診断を行っても耐震改修まで至らないことが多い。
- ・住宅の後継がないため、耐震改修を見送るケースが多い。
- ・補助制度の活用について、多角的にPRを行う必要がある。

### 課題を踏まえた検討事項

- ・最終的に耐震改修まで行ってもらえるよう、診断実施者へ各種補助制度を積極的にPRし、段階的な改修や居室単位改修などの住宅所有者のニーズに合わせた制度の周知を強化する。
- ・耐震化の必要性や補助制度の活用についてPRするため、該当する住宅所有者に対し戸別訪問やDM送付を行う。
- ・積極的な補助制度の拡充を図り、ニーズに対して細やかな制度整備を行う。